



9月末現在人口(前月比)		
男	2,234	(- 3)
女	2,243	(- 2)
計	4,474	(- 5)
世帯数	1,166	(- 5)

第七回

老人のつどい行われる



去る九月三十日、第七回老人のつどいは、古佐井農業研修センターで行われました。

当日は、秋晴に恵まれ、予定人員よりも若干少なめでしたが、それでも、約二百名のお年寄りが各地区から集い、唄に踊りと楽しい一日をすごしました。

県スポーツの集い

感想文

県婦人スポーツの集いに参加して

長岡 ふさ

午前四時、パッと目がさめると

同時に、家の中を早朝マラソンの如く走り回る。「あれをこうしてこれをこうやって」と長い間の習慣で、家の中を走り回ることが多く、私の健康ともつながっている。

五時十分、天気もよくなりそうだし、さわやかな気分で大瀬戸の集合地へ向う。

「去年、雨降つたして、今年はず替えを持ってきた。」とか「もう三時から起こされた。」とかなかなかみなさん楽しそうである。

今年「スポーツで結ぼう心と心」というスローガンだそうでテーマも「結」とされている。

小学校側からもこの集いに参加させてもらったが、ありがたいことである。

県全体の参加人員は三千名を越えたと聞いたが、運動公園に近づいた頃は、自然に背中がのびてくほど、活気にあふれていた。

わたしたち個人では、このように集いに参加する力は弱いが、きっかけをつくってもらったおかげ

で、他の団体の活動なども知ることができたわけである。

朱色のスカーフに「結」とついたのを持って演技をしたとき、また入場行進をしたときの感動は忘れられない。つくづくと平和を感じた人もいたと思うし、つくづく自分でもこのような団体行動に参加できたのだという、スポーツマン精神を味わった人もいたと思う。

A集団のわたしたちは、演技が早く終わったのでB集団の演技を参観できたが、一枚のスカーフをつぼみから花へと変化させ、輪になり調和のとれた躍動は、美しく、きれいで、本当にみごとなものであった。

わたしたちも、こんなに上手にやれたのだろうかと思っていたら、「A集団の時の佐井チームは動きが活発で、とてもよくできましたよ。」と小林先生からほめられた次第である。各団体のユニホームも、参加したおおかさん方によく合っており、ほんとうに楽しく感じられ

たものである。

佐井チームのおかあさん方の中にも、今年で三回目という方もあるし、私のように今年始めて参加する人もいる。このような参加を通して、人々との心と心のふれ合いという事も教えられた気がするし、私たちが参加できるまでに、多くの人が陰の力となって、準備をすすめてくれたことを、忘れてはならないと思っている。

「あなたも来年参加してみませんか。あの会場のようすを、ひとめ見るのもよい勉強になりますよ。」と先日あるおかあさんに声をかけられたばかりである。でも、参加したくても、事情があつて参加できない人もいるかも知れない。私たちが、そのような人々にも参加できたい喜びをすなおな気持ちで、分けて

あげたいと思っている。上手だから参加できるというのではなく、みんなで声をかけ合つて、スポーツ体操に汗を流してみるのもいいことだと思ふ。

佐井村は、指導者に恵まれてい

県婦人スポーツの集いに参加して

体育指導員 小林 孝子

「スポーツで結ぼう心と心」のスローガンのもとで、県婦人スポーツの集いが、五十二年「華」というテーマから「歓」「結」というテーマで、今年三年目を迎えたと同時に、佐井村も同じく三年目の出場となりました。

心地良い青空の下で、花火を合図に「色気チョッピリ」と華やかさを交えたすばらしい入場行進でもありました。

思えば、昨年のある大雨、感激深いものが残っているだけに、いっしょに足にも力がいり「ピリッ」とした緊張感の湧き上がるのが感じられます。家庭の中で、いつこのような堂々たる足並で大地を踏みむ事があるかと思われる位落ちついて、しかも胸を張つての行進でもありました。

六月からこの四ヶ月間、全員が中々顔を合わす事がなく、仕事の合間を見つけての練習でもありましたが、この時すでに、心はひとつ、参加者の五十名ががっちり

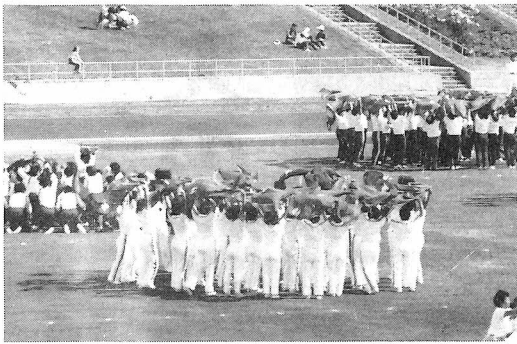
るので、このような集団行動を通して、きまりとか、人々の和とか、指導してくださる方への礼儀などを教える場としてもよいのではないかと、集いに参加して感じたものである。

と組まれた、すばらしい集団演技でもありました。

また、佐井村だけでなく、県下婦人二千八百五十名が、心と心をしっかりと結んだ最高の日でもありました。

参加者の皆様、本当にご苦労さまでした。それを見守る家族の皆様、その御協力があつてこそ成功されるもので、この立派な演技ができたのも、家庭の暖い賜物と本当に感謝申し上げます。

今年、高齢者八十八才を最年長に、百名による「ながいき体操」の披露もあり、老いて益々若さを発揮、盛大な拍手が送られました。このような場に出場出来る私たちには、言いかえれば、最高に幸せだと。これ迄指導して下さいました県の長内先生に感謝と、お力添えをして下さいました関係者の方々に、紙上を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。



県婦人スポーツの集いに参加して

浜中よん

九月二十八日は、九月最後の日曜日、青森県婦人スポーツの集い、本大会でした。前の晩、入浴後早めに床に入りましたが、中々寝つかれず、夜中に何度も目がさめました。そして、四時二十分には起床し、五時には朝食を済ませて出発場所に出掛けるという状態でしたが、参加者はもうほとんど集まって居り、皆さんの顔は、早起きしたとは思えない程、明るく元気一杯でした。

五時半出発、九時半すぎに県総合運動公園につきました。十時二十分からの入場行進には、五十西市町村、二千八百五十人の婦人たちが、花火を合図に、そして、航空自衛隊北部航空音楽隊の演奏するマーチののって、市浦村を先頭に次々に入場行進しました。婦人たちは、一昨年に比べて堂々たるもの、私自身も「まだ若いなあ」と感じた位でした。

「昨年」は「華」昨年「歓」今年「結」をテーマに「スポーツで結ぼう心と心」をスローガンのもとにくり広げられる集い。この開会式の中で、北村知事の力強いあいさつには胸を打たれました。開会式終了後、直ちに集団演技が行なわれました。佐井村はA集団ですのすぐ演技に入りました。私は参加して三度目ですが、小学校での練習とは違い、ずい分緊張しました。でも、全体としてはとても立派に出来たと思います。

「昨年」は、雨の中の演技でしたが、今年「空青く、雲白く」の言葉通りの秋晴れ、参加者の色とりどりのトレーニングウェア姿、それにオレンジ色に白字の「結」のスカーフをかざしての演技は、青空に益々映えたと思います。スタンドの観衆の拍手も一段と高く耳にした様です。婦人の方々や村民の皆様にもほんとうに見せたい気が持てました。

県婦人スポーツの集いに参加して

島野房子

二十代から八十代迄、誰にでも気軽に参加出来るスポーツ。今年の冷害もウソのように澄み切った青空の中で「明日を拓く体力づくり第三回婦人スポーツのつどい」が県総合運動公園にて開催されました。

開会のあいさつから始まり「母強ければ子強し」と「結」をテーマに体力づくり、明日を拓こう明るい家庭明るい社会、そして、スポーツで結ぼう心と心をスローガンに掲げ、地域活動を推進して体力づくりの促進を呼び掛けました。

また、入場の前、講師の先生に「うんと間違つて堂々とやりなさい」の一言ですつかり自信が付き、本当に楽しくすごしました。

来年、また再来年と健康でいる限りこの「婦人スポーツのつどい」には参加したいと考えております。

花火を合図に、音楽隊のマーチののって、海と山に囲まれた仏ヶ浦をバックに佐井村の行進。朝五

時からの疲れも忘れ、五十市町村二千八百名余の中で元氣一杯行進しました。

私自信とくに感心したことは、青森市の老人百人あまりの「長生き体操」皆さん張り切って体操しているのに感激しました。

あるお年寄りの話を耳にしました。「ここへ来れば年なんか関係ないよ。」と言って腰を延ばしながら一生けんめいです。佐井のお年寄りの方もできたら「長生き体操」をしてほしいなと感じました。



年金だより

◎付加保険料を納めて
より多い年金を

国民年金の付加保険料制度は、より多くの保険料を納めて、より高い老齢年金をうけたいという加入者の、強い要望に応じてもうけられたものです。

付加保険料に加入しますと、定額保険料三、七七〇円のほかに、付加保険料四〇〇円、合わせて四、一七〇円を納めることになり、納めた月数に応じて高い老齢年金がうけられます。

たとえば、二十五年納めると老齢年金は、定額分の場合月三九、二二五円ですが、付加保険料と合せて納めますと月四四、二二五円になり大変有利です。

この付加保険料は、定額保険料を納めている方であれば、どなたでも納められますので、ご希望の方は、お早めに印かん持参のうえ市町村役場の国民年金係で手続きして下さい。

津軽凶作年表

(○印は大凶作、*代表的な凶作)

歴年	(西歴)	
慶長9	1604	5月27日、雹、霜降り青田を害される。
*元和元	1615	7月になっても春先のように寒く、8月16日津軽全域大雪となり皆無作飢民多くなる。
2	1616	天候の不順のための凶作。
3	1617	同
4	1618	天候不順のため大凶作。
5	1619	引続き天候悪く他国に流浪するもの多くなる。
寛永14	1637	4～6月の天候不良のため不作。
寛永16	1639	夏の天候不順と降雨による大洪水で不作。
18	1641	8月の大風で甚しく倒伏。
○寛永19	1642	不順天候のため、前年に続き大凶作となり、「寛永の2年飢渴」と云い伝えられる大凶作となる。
○正保元	1644	春から天候が悪く皆無作となり、死人山をなす。
慶安2	1649	8月16日～17日の大暴風で大減収。
承応2	1653	4月の霽、夏の不順天候で不作。
寛文11	1671	夏の不順天候で不作。
延宝2	1674	苗代期も夏も天候不順で不作。
3	1675	夏季北東風が吹いて不作。
5	1677	5月の降雹で全滅し皆無作。
7	1679	干魃のため不作。
8	1680	津軽の諸川大洪水。

青森県の

凶作年表について

佐井村農業委員

池田保雄

今年の冷害は、年輩の人知らない位の大凶作となりました。文字どりの皆無作です。農家の皆様には、心から御見舞申し上げます。

ここに青森県の代表的凶作年表

を思い出し、農家の今後の御参考にと紹介して見たいと思います。来年は冷害と思えませんが、この年表を見ますと何年も続いているようです。少しでも参考になります。ましたら幸と存じます。

○元禄5	1692	5月より引続いて7月23日の大風後の水霜、10月16日からの降雪で50年来の大凶作。	5	1785	大雨のため半作。
7	1694	4月から7月まで東北風吹き不作。	寛政10	1798	大洪水で不作。
* 8	1695	7月3日から急変して雪となり皆無作飢渴者山をなすに至る。	文化10	1813	大風のため不作。
11	1698	5月14日大洪水。	11	1814	同
14	1701	大洪水で1部分不作。	天保3	1832	8月に霜が降りて三分作。
15	1702	7月9日以後寒波襲来し水霜や雪のため大凶作。	4	1833	夏中冷気のため稔り悪く不作。
16	1703	6月1日から2日まで大洪水	*天保6	1835	春から夏にかけ北風が吹き、凶作となり死人が出る。
宝永2	1705	土用中雨降り続き9月21日に雪が降って不作となる。	7	1836	植付後の冷害で青立となる。
4	1707	7月17日から23日にわたり前代見聞の大暴風皆無作。	* 8	1837	春から日照少く、夏は東北風が吹き、生育おくれ出穂せず皆無作となる。死者4万人。元禄、天明とともに、津軽の三大凶作に数えられる。
享保3	1718	夏中北風が吹いて不作。	9	1838	生育おくれ凶作となる。
4	1719	天候不順のため不作。	○ 10	1839	夏の天候不順で凶作となり、各村7分どおり空家となる。
5	1720	10月18日3尺の雪が降りついに凶作。	慶応3	1867	夏中、東北風吹き7月中旬霜がおりたため半作。
10	1725	気候不順のため不作。	明治2	1869	夏になって北風吹きつり、凶作となる。天明飢饉後設けた郷倉のた餓死人なし。
13	1728	7月13日から21日までの雨で50年来の大洪水。	3	1870	夏の低温と9月の霜で再び凶作となる。
元文2	1737	降雨、低温、出穂遅延、水霜などで不作。	35	1902	春から低温が続き凶作となる。
5	1749	土用中も寒く大不作。			
延享4	1747	8月15日水霜がおりて不作。			
寛延元	1748	8月に入り鼠の大群におそわれ4分の1減収。			
○寛延2	1749	北東風吹き続き皆無作となり餓死者道に溢れる。			
3	1750	岩木川大洪水。			
*宝暦5	1755	夏中雨続き8月中旬に霜がおり稲悉く立枯れとなり棄田となった。			
明和4	1767	東北風吹き病害虫発生し、干魃や風害もあった。			
安永2	1773	干魃が烈しかった。			
5	1776	土用中東風が吹いて冷害となった。			
○天明2	1782	春から天候が悪く8月に霰が降り9月に入っても出穂が見られず元禄以来の凶作になった。餓死人続出。			
* 3	1783	消雪遅く、6月以降も低温で出穂が遅れ大凶作となった。2年続きの冷害で餓死するもの、1日1,000			

第1表 本県の代表的冷家凶作年の収量と夏の気温

年次	作況指数	反当玄米収量	夏季の平均気温			
			6月	7月	8月	平均
明治35	44%	93kg	15.2度	17.7度	19.8度	17.5度
38	66	143	15.9	20.3	19.8	18.7
39	54	120	14.7	20.1	21.6	18.6
大正2	19	46	15.0	18.1	20.2	17.8
昭和6	52	143	14.0	17.4	22.8	18.1
9	46	131	17.4	19.0	21.2	19.2
10	41	117	16.4	20.7	20.6	19.2
16	50	143	15.8	18.3	20.3	18.0
20	40	122	14.5	17.3	22.9	18.1
29	84	283	13.6	17.3	21.7	17.5

家庭のしつけ

少年の健全育成の基盤は家庭です。家族みんなで、明るく、楽しい家庭づくりにつとめましょう

一、親と子の話し合いを進めよう。

子どもは物より親との心のつながりを求めています。「おはよう」「今日は体調はどう？」こんな

なことばのかけ合いの中から愛情がこぼれ出し、親子の絆が深まります。二、親としてのきびしさとやさしさをもちましょう。

ピシッと叱り、アツサリと流すお母さんは子どもにもよく理解されず、甘さやあいまいなしつけは、子どものやる気をなくします。三、親の勝手な感情で叱らない。

叱ることはわからせることです。感情のぶもむくままの叱り方は親

への信頼をなくします。五つほめて、三つ叱るゆとりをもちましょう。

四、家族はみんなでささえあいましょう。家族一人一人が役割を実行し和ませよう。

五、他人のお子さんにも、温く思いやりをもちましょう。わが子だけ見ないで他人の子ともさんも広い視野で見ましょう。

秋の火災予防運動

火災予防については、平素より御協力いただき厚く御礼申し上げます。さて、秋の火災予防運動が十月二十二日から十月二十八日まで県下一斉に実施されることになりました。これから各家庭や職場等では火の取扱う機会が多くなつてまいりますから、火の元には充分御注意下さい。

一、重点目標

- (イ)子ども、お年寄り、身体の不自由な人の焼死事故をなくしよう。
- (ロ)寝タバコや、タバコの投げ捨ては絶対やめよう。
- (ハ)暖房器具の点検・整備はきちんとしよう。
- (ニ)消火訓練・避難訓練を実施しよう。

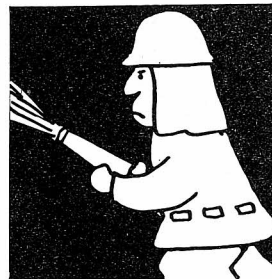
『あなたです』
火事を出すのも防ぐのも

防ぐのも

二、立入検査の実施について
火災予防の一環として、本運動前に各家庭及び、職場等の火気使用器具状況を査察しますの署員が伺いの際はよろしく御協力下さいますようお願いいたします。

『これくらいと
思う油断を
火が狙う』

☆秋の火災予防 運動テーマ



行政相談

●暮らしの中で行政に対する意見、苦情、要望はありませんか

例えば、道路・河川・年金・保険・登記・交通安全等役所の仕事について、苦情や意見、要望などをお持ちの方が多くのではないのでしょうか。これらの苦情等を受けて、親身になって解決を図る皆さんの最も身近な相談の窓口として

行政相談委員が置かれています。皆さんの相談相手となる行政相談委員は次の人です。

氏名 大石健次郎
住所 佐井村長後
電話 佐井局五四二二番

行政相談は、自宅でも受けています。もちろん手紙・電話でもよい事になっております。

なお、行政相談は、行政相談委員のほか、
青森行政監察局（青森市青柳一

丁目七番一号 電話(〇一七七)三四―三三五四・三三五五)が直接又は手紙、電話でも受け付けています。

行政相談は、無料で
秘密を守ります

先ず相談、悩んでいる人、知らない人には早速教えてあげましょう!!

昭和五十六年一月一日から民法の「遺産相続」が改正になります。

家庭の医療

冷 え

▼冷えの原因
冷え症の原因は自律神経失調の場合が多く、よく肩こりなどをもたないです。

自律神経は呼吸・循環・消化・吸収・体温などを司る神経系で、寒暖に応じて血液の流れを調節します。

要領がいままでものと、遺産の分割などがわかりました。ほしい方は、行政相談委員（大石）へお申し出下さい。

る働きがありますが、変調をきたすと血液の循環がスムーズにいかなくなり、冷えを生じます。

冷えの処方せん

血行をよくするには全身運動、入浴などで「血のめぐり」をよくするのが良い方法です。指圧・針灸・乾布まさつも治療効果があります。

偏食は禁物。食事は質、量とも不足なくとり、貧血気味の人は、とくにタンパク質・鉄分・カルシウム・ビタミンの摂取に気を配りましょう。

就寝前に少量のお酒・薬用酒を飲むのも冷えをやわらげます。

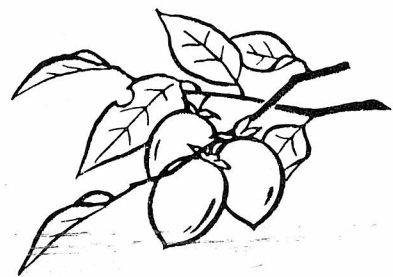
▼日常の予防は

腰や手足を冷やさないように心がけ、「ダテの薄着」などは避けて、下着をきちんとつけましょう。一日中座って仕事をする人は、時々立つて全身を軽く動かし、血流を促します。日光浴や乾布まさつによる皮膚の鍛錬も大切です。

▼女性特有の冷えは

生理や出産、更年期障害などによるホルモン異常や貧血、低血圧から起こる場合が女性にはたいへん多いのです。

前記の治療や予防法のほか、婦人科医に診てもらい医師の指示に従いましょう。



福祉の相談及び 冷害対策生活福祉相談

—子供、老人と冷害対策—

生活福祉のことまで

福祉事務所では、みなさんの地区に出向いて福祉についての相談を開設してきましたが、農作物の冷害についての福祉相談もあわせて行なうことになりましたので、相談のある方はどうぞご利用下さい。

- 一、相談内容
 - 子供の相談
 - 家庭の事情のため、子供を育てることに困っている方
 - しつけ、育て方、体や心の病気（障害）、非行や学校の問題などでお困りの方

尚、冷害対策生活福祉相談については、民生相談課福祉係でも応じております。

- お年よりの相談
 - ねたきり、一人暮らし、家庭とじっくりいかずお困りの方

日程及び場所(午前十時～十二時)

月 日	地区名	場 所
十月二十三日	磯谷	集会所
十月三十日	長後	長後地区生活改善センター
十一月六日	福浦	福浦福祉館
十一月十三日	牛滝	集会所
十一月二十日	野平	婦人ホーム
十一月二十七日	原田	原田地区生活改善センター
十二月四日	川目	川目地区生活改善センター
十二月十一日	古佐井	農業研修センター
十二月十八日	大佐井	振興センター
十二月二十五日	矢越	矢越地区生活改善センター

● ぐらしゃや病氣、老人ホームでお話を受けたいとお考えの方

● 体が不自由な方の相談

● 身体障害者手帳や補装具の必要な方

● 職業の訓練を受けたい方や施設に入所したい方

● 冷害についての相談

(昭和五十六年三月三十一日まで開設)

● 世帯更生資金の貸入等についての相談

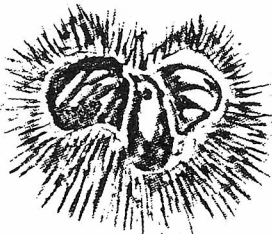
● その他生活についてお困りの方

診療所からのお知らせ

● 時間外の受付は、原則として急患に限ります。

● 急患の場合、直接診療所へ連絡して下さい。

電話 二八九六・二八九八・二二六一 昼夜とも



歳時記

灯火親しむ候

「灯火親しむ候」の意味を先生が聞いたところ「受験勉強追い込みのシーズン」と答えた中学生がいたとか。

ある新聞の調査によりますと、最近一年間に、日本人の読書(書籍、雑誌)時間は、一日当たりで三十八分から四十五分へと七分増加したとのことです。

このように、国民全体としては読書が盛んになりつつある一方で、

受験生はテキストと漫画だけ、という傾向がますます強まっているようです。

「灯火親しむ」は「灯下親しむ」とも書かれます。俳句の季節としては、おぼろにかすむ灯火は春、澄んださわやかな夜気の中の灯火は秋のもの。そして灯火の下での読書も秋のふん囲気です。秋の涼しさと夜長が読書むきだからでしょう。

十月二十七日～十一月九日は「読書週間」です。社団法人読書推進協議会の主催によるもので、昭和二十二年にはじまり、今年は三十四回目になります。

戸籍の窓口

十月八日現在

◎お誕生おめでとう

- 奥本 聡(明) 古佐井
- 若山 さなえ(一昭) 中道
- 福田 雅志(一幸) 磯谷
- 奥本 めぐみ(悟) 古佐井
- 鹿島 直人(昭) 大佐井
- 若山 美穂子(一雄) 古佐井
- 山本 志穂(春芳) 福浦
- 高野 淳(正幸) 古佐井
- 伊勢 祐子(政幸) 大佐井
- 高橋 大介(善四郎) 中道
- 山口 望美(照男) 大佐井

◎ご結婚おめでとう

- 田中 誠一 福浦
 - 雪田 みね子 青森市
 - 一瀬 勝幸 波佐見市
 - 佐々木 幸子 原田
 - 柿原 秀一 千倉町
 - 佐藤 節子 原田
 - 竹内 繁 牛滝
 - 山内 静子 只見町
 - 館脇 義博 矢越
 - 阿部 好子 川崎区
 - 松尾 弥三郎 氷上町
 - 川畑 広子 矢越
- おくやみ申し上げます
- 金沢 あさ子(清治) 原田
 - 竹内 免陽(関哉) 古佐井